新旧対照表

〇千葉県労働委員会が取り扱う個人情報に関する千葉県個人情報保護条例施行規則(平成十七年千葉県労働委員会規則第一号)・様式

新			
別 記		別記	
第十九号様式(第二十七条)		第十九号様式(第二十七条)	
個人情報の訂正実施通知書		個人情報の訂正実施通知書	
	第 年	号 月 日	第 号 年 月 日
様			様
	千葉県労働委員会会長		千葉県労働委員会会長
	日付けで から 千葉県個人情報保護条例第 32 条の規定により <u>次の</u> とお <mark>:第1項</mark> の規定により通知します。	に提供 3り訂正しま 	年 月 日付けで から に提供 した個人情報について、千葉県個人情報保護条例第32条の規定により <u>下記の</u> とおり訂正し ましたので、同条例 <u>第38条</u> の規定により通知します。
個人情報を提供し実施機関及び事務			個人情報を提供した実施機関及び事務局
提供した個人情報を記する行政文書の件			提供した個人情報を記録する行政文書の件名
訂 正 内 容—	訂 正 前 訂 正 後		訂正内容 訂正所 正 後
訂正の実施をした	<u>年</u> 月日		訂正の実施をした日 年 月 日
備	考		備考